

## 外国人技能実習制度への問い ―三重県カキ養殖業から―

Questions about the foreign technical intern training system: Oyster farming in Mie prefecture

神山英子 (三重大学)

Hideko KAMIYAMA (Mie University)

キーワード：外国人技能実習制度・カキ養殖業・日本漁村・中国農村

日本における第一次産業が外国人労働者の労働力に頼るようになって久しい。日本における漁業就業者数は、「2017年(平成29年)漁業就業動向調査報告書(農林水産省)」によると153,490人で、1961年(昭和36年)の699,200人から減少している傾向にある。一方で「外国人雇用状況の届出状況(厚生労働省)」によると、2011年に903人であった漁業、養殖業分野における技能実習生を中心とした外国人の推移は、2017年には2,756人に増加している。そこで、漁業における外国人労働者が、技能実習生として就労するとどのようなことが問題になるのかという問いを基に、三重県鳥羽市浦村に来日していた中国からの技能実習生にアンケート及びインタビューを実施し、技能実習生を受け入れている会社の経営者2名にインタビューを行った。

### 1. 三重県における外国人住民及び外国人労働者について

2019年12月末現在、三重県における外国人住民は55,208人<sup>i</sup>で、国籍・地域別にみると、ブラジルが13,300人で全体の24.1%を占め、以下、ベトナム、中国、フィリピン、韓国と続いている。また、2019年10月末現在の外国人労働者数は30,316人<sup>ii</sup>(前年比2,852人増)で10.4%増となっており、国籍別にみると、ブラジルが外国人労働者数全体の23.7%を占め、次いで、ベトナムが21.1%、中国が17.8%となっている。そして、在留資格別にみると、「身分に基づく在留資格」が14,505人で外国人労働者全体の47.8%を占め、次いで、「技能実習」が10,757人で35.5%、「専門的・技術的分野の在留資格」が2,825人で9.3%となっている。外国人労働者数を産業別にみると、「製造業」が49.6%を占め、次いで「サービス業(他に分類されないもの)」が22.9%を占めている。ここで、各産業の増加率をみると、全体的に増加しているが、主なもので「製造業」が前年同月比で5.8%増加、「サービス業(他に分類されないもの)」が11.4%増加、一方で増加率が高いのが「漁業」で前年同月比127.3%、「建設業」は同33.1%、「医療・福祉」同26.4%となっている。今回は、外国人労働者を取り巻く在留資格の一つとして技能実習生が挙げられること、上記の三重県のデータでは、「漁業」の増加率が高いことから、三重県鳥羽市浦村のカキ養殖業に携わる技能実習生等にインタビューとアンケートを行った。

### 2. 技能実習生へのアンケートとインタビュー、企業経営者へのインタビューから

三重県鳥羽市浦村において2019年9月に予備調査を行い、その後2020年3月5日に、中国の主に農村からの技能実習生68名のアンケート及び4名のインタビューを行い、さらにその受入れ企業経営者2名にインタビューを行った。アンケート調査協力者の属性は68名全員が中国からの女性で、40歳代が85%、30歳代が13%である。以前の仕事は農業家族従業が82.3%、以前の月収は5万円未満が89.7%であった。技能実習生として来日してからの月収は10万から20万円未満が48.5%、20万円から30万円未満が51.4%であった。仕事への満足度は「満足し

ている」が100%で、その理由は「給料に満足している」が98.5%であった。「また同じ立場で来日して同じ職業に従事したいか」という項目では「したい」が98.5%と高く、その理由も「給料」が98.5%であった。自由記述欄の「日本で働くために必要だと思うこと」では、「日本語学習」が95%と高かった。また、鳥羽市浦村でカキ養殖業を営む企業経営者によると、外国人の受入れは今年で21年目となり、毎年9月に入国し1か月の日本語等の研修を受けた後に10月から仕事が始まり、翌年の3月には中国に帰国するということだった。繁忙期のみ短期就労である。経営者は、「今までの技能実習生は逃げたことはない。仕事の10の内5しかしない、仕事におしゃべりをするということはあるが、難しいかき打ち（むき身作業）の仕事を器用にこなす、社内の人間関係も比較的うまくいっている。」と語る。外国人技能実習制度に関しては、「この仕事は寒いし、きついし、つらいし、汚れるし、危ないこともあるし、好待遇であっても、いわゆる3Kであるこの仕事に就く日本人がもういないから、ありがたい制度」だとも言っていた。家族経営で、繁忙期にはパートの主婦を雇うといった今までの雇用形態が、時代の流れとともに人手不足に陥っている現状があるとのことだった。一方、技能実習生からは、「仕事は簡単だが、コミュニケーションは難しい。日本語をもっと学べば、仕事も楽になるだろう。仕事がいへんでも、来日して頑張れるのは子どもの教育費のためだ。」と聞くことができた。

### 3. 考察と今後の課題

三重県鳥羽市浦村のケースは、労働力不足を補いたい日本の漁村と、短期で子どもの学費を稼げる中国農村のそれぞれのニーズが合致したケースであると考えられる。しかし今回の調査を通して明らかになった外国人技能実習制度の問題点の1つ目は、本来の外国人技能実習制度の定義「技能、技術又は知識の開発途上国等への移転」とは合っていないケースが存在することである。2つ目は、技能実習期間である。現行の技能実習法では、最長5年の滞在が可能であるが、今回の調査ケースでは、半年の滞りで、同じ技能実習生が再来日して仕事に従事することはできない。経営者からは、「せっかく技術を教えてもすぐ帰国し、次の年には別の人が来る」ことを嘆く場面も見られた。また、季節が限定されるカキ養殖業は、年間を通して技能実習生を雇えない現状がある。そして3つ目は、この制度では、日本語学習の継続が必須ではないことである。技能実習生のアンケート等からわかったのは、日本での就業に関して満足してはいても、働く上では、日本語をさらに学ぶ必要性があると感じていることだった。全員が仕事に満足しているという結果になったのは、企業側の人柄や努力も大きいですが、日本語の学習については、入国前の講習と入国後の1か月の講習のみである。以上の点を踏まえ、国が公式的に移民の受入を認めていない現状における外国人労働者を取り巻く諸問題について、他の地域や業種も探る必要がある。

#### 参考文献

佐々木貴文・三輪千年・堀口健治（2015）「外国人労働力に支えられた日本漁業の現実と課題—技能実習制度の運用と展開に必要な視点—」『水産振興』（東京水産振興会）第49巻第4号 1-66頁

<sup>i</sup> 三重県 外国人住民国籍・地域別人口調査（令和元年12月31日現在）の結果

<sup>ii</sup> 厚生労働省三重労働局「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（令和元年10月末現在）